

# 平成30年度 事業計画書

---



社会福祉法人新潟臨港福祉会

桃山園

[www.momoyamaen.com](http://www.momoyamaen.com)

## 1. 基本理念に基づく施設運営

### 桃山園の理念

- 1 桃山園は 笑顔いっぱいの  
やすらぎの空間を創ります
- 2 桃山園は 心地よい  
家庭の温もりを提供します
- 3 桃山園は やさしさと誠意を大切に  
ご利用者の尊厳を守ります
- 4 桃山園は ご利用者的人格に触れられる  
喜びを大切にします
- 5 桃山園は ご家族や地域との  
心豊かな交流をめざします

## 2. 法人概要

### (法人名称)

社会福祉法人新潟臨港福祉会

### (所在地)

〒950-0051

新潟市東区桃山町1丁目114番地7

電話 025 (279) 4151

Fax 025 (272) 3748

### (理事長)

坪井 鈴兒

### (事業種別)

社会福祉事業

### (法人認可日)

平成9年8月19日

### (事業開始年月日)

平成10年11月1日

## 3. 事業概要

社会福祉事業 第一種	名称	特別養護老人ホーム桃山園
	事業種別	指定介護老人福祉施設
	事業所番号	1570100881
	定員	80名(従来型)
	名称	ケアハウス桃山園
	事業種別	軽費老人ホーム(C型)
社会福祉事業 第二種	定員	24名(個室16室 夫婦部屋4室)
	名称	ショートステイ桃山園
	事業種別	指定短期入所生活介護 指定介護予防短期入所生活介護
	事業所番号	1570100881
	定員	20名(併設・空床型 従来型)
	名称	デイサービスセンター桃山園
	事業種別	指定通所介護 日常生活支援総合事業 (介護予防通所介護相当サービス)
	事業所番号	1570100618
定員	25名	

## 4. 職員構成

### (1) 職員数（平成30年4月の体制人員数）

職務	員数(常勤・非常勤)			
	特別養護 老人ホーム	ショートステ イ	デイサービス センター	ケアハウス
施設長	1	兼務	兼務	兼務
施設長代理	1	兼務	兼務	兼務
事務局長				
医師	1			
生活相談員	2	2	3	1
介護支援専門員	1			
介護職員	32	7	8	1
看護職員	4	1	1	
機能訓練指導員	1	兼務	1	
管理栄養士	1			
事務員	2			1
介護補助者	2			
運転員		2	2	
合計	48	12	15	3

### (2) 資格保有者数（老人福祉系の資格保有者数）

資格	保有者数
社会福祉士	4
介護福祉士	38
社会福祉主事	16
介護職員初任者研修	13
精神保健福祉士	1
介護支援専門員	9
住環境コーディネーター	2

## 5. 平成30年度 運営方針

### —理念の浸透に向けて—

理念というと何か高邁なもののように聞こえるかもしれませんが、当園では純粹に、ご利用される皆様が日々穏やかに生活できるようにしたいということです。

毎年、介護をめぐる状況には変化があり、例えば社会福祉法改正や介護保険報酬改訂など、大きく変わっていきます。その都度、対応が必要になってまいります。そのため、毎年目標を設定していきます。当園は介護保険報酬のみが収入源の施設でありますから、特に介護保険報酬の改訂には大きく影響されます。

そこで、最も注目すべきは地域包括ケアシステムだと思います。超高齢化社会ということで、人口が減るうえに高齢者の比率だけが増大していくわけですから、医療費も介護費も増える一方ということになります。

介護保険施策の面に限ってみれば、基本は在宅であるということになります。しかし、それだけでは立ち行かないでしょうから、地域でケアすることになってまいります。この考え方が「地域包括ケアシステム」に他ならないと言う事だと思います。

今回の介護保険報酬改訂においても、状況改善（介護度を改善する方向）、重度化防止など、概括して「自立支援」という点を評価しています（加算される）。

そうした中でいかに事業を継続・発展させていくかを考えていく必要があります。

下部構造が上部構造を規定するというのであれば、経営強化で雇用が安定し労働環境が整うことで職員の心の安定が生まれ、理念の実現・維持に繋がっていくと考えられます。

従いまして、まず経営の強化が第一と考えています。それにはサービスの向上が伴うことが必要で、そのために組織をより強化していく。そして、それを維持していくのは人であるということです。

ここをもって平成30年度の運営方針といたします。

これらを具現化していくために、各セクションにおいて目標、取り組みを設定し、実施してまいります。

## 6. 平成30年度 事業目標

### 法人経営

◆既述のとおり、最初に経営強化を挙げます。そのうえで法人全体の運営方針は以下のとおりです。

#### (1) 地域包括ケアシステムへの協力

- ・超高齢化社会はすでに始まっており、地域包括ケアシステムの構築は急務と思われれます。当園はそうした動きに応じ、積極的に協力していきます。
- ・地域における組織体である「山ノ下ケアネット」等へ積極的に参加します。
- ・協力病院である臨港病院との連携（医療・介護の業務連携、人事交流等）を強化します。

#### (2) ワークライフバランスの確保と働きやすい環境の整備

##### (a) 職員確保（求人活動）

- ・介護職員不足が深刻な社会問題となっている中で、当園としても職員不足が大きな悩みとなっています。学校訪問、求人説明会等、あらゆる手法を駆使して職員確保に努めます。さらに、外国人雇用についても受入れ準備に着手します。

##### (b) 労働環境整備

- ・職員が仕事と家庭の両立がはかれるよう支援を行ないます。
- ・職員体制の整備や年次有給休暇の計画的付与、委員会組織の見直し・合理化による業務効率化を行います。
- ・育児休業等の制度が整備された結果、労働力の減少が生じてくる中で工夫をする必要があります。
- ・介護福祉士などの国家資格取得の支援を行い、資格を取得し易い環境整備にも努めます。

#### (3) 業務効率の改善

- ・事務業務のペーパーレス化を推進します。

#### (4) 業務マニュアルの作成

- ・業務マニュアルを作成することで業務負担が平準化され、長時間労働を防止す

ることができます。

## (5) 組織力の強化

- ・各種委員会の統廃合によって業務の合理化を行い、組織力の強化、業務の効率化を図ります。

## (6) 人材育成

### (a) 職員研修

- ・職員研修計画を策定し、職員の資質向上を図ります。また、資格取得も推奨し、キャリアアップにも取り組みます。

### (b) 人材育成

- ・積極的に研修等に参加することで、新たな資格取得や、知識、技術の習得を心がけ、ひいては人格の陶冶、社会貢献へも繋げてまいります。

## 介護保険事業・老人福祉事業 共通事業目標

### (1) 感染症予防

- ・感染症の予防のため、職員研修の充実と、ご利用者のご家族への周知を徹底し、集団感染を未然に防ぎます。

### (2) 口腔ケア・食事給食

- ・食事については管理栄養士等を中心に、経口維持、口腔ケアに努め、入院者を減らし、QOLの向上に努めます。

(行事食予定)

5月	パンバイキング	11月	生寿司屋台
6月	夏寿司屋台（巻き物）	12月	クリスマス献立 選択食（主食）
7月	土用の日（うなぎ） デザートバイキング	1月	お正月（祝い膳） 七草粥
8月	中華バイキング（まんじゅう） そうめん（デイ、ケア）		小正月（あずき粥）
9月	敬老会（おはぎ）	2月	バレンタインデー 選択食（デザート）
10月	そば屋台	3月	ひな祭り献立（押し寿司） お彼岸（おはぎ）
・味めぐりツアー：全国をめぐる形で日本の郷土料理を味わう（毎月実施予定） ・5月～11月までは全園合同での行事食を、感染症の時季には施設ごとで選択食を実施します。			

### **(3) 事故予防・身体拘束ゼロ**

- ・リスクマネジメント委員会、虐待身体拘束委員会、褥瘡委員会を中心とした体制で、組織的に予防に努めます。現在の身体拘束、褥瘡ゼロという状態を維持していきます。

### **(4) レクリエーション 行事 (QOL,ADL の向上)**

- ・外出行事、食事会等ご利用者だけでなく、ご家族にも参加していただけるレクリエーションを実施します。

### **(5) 安全・安心**

- ・日常においては、これまでに発生した事故、ヒヤリハット等の事象を洗い出し、内容を分析してそのリスクをゼロに近づけます。
- ・災害を想定した防災・避難訓練を実施し、緊急の場合に備えることによってご利用の皆様を安全に担保します。
- ・施設についても、その老朽化に伴い改修、保全を行い、ハード面でも安全を確保していきます。

## **特別養護老人ホーム・ショートステイ**

### **(1) サービスの向上を図る**

- ・ご家族も参加してのレクリエーション（外出、食事会など）を計画・実行し、ご利用者、ご家族、職員のコミュニケーション確保に努めます。
- ・ご家族の意向をお聞きし、ご利用者のニーズに合った個別のケアを行います。それにより、ご家族の面会回数が増えるという効果も期待できます。

### **(2) 職員のレベルアップを図る**

- ・看取り介護とは、その人らしい人生を送るためのサポートをするという事であると考えています。そのため看取り研修を年間2回実施し、看取りチェックシート及びマニュアルを作成して対応していきます。
- ・業務マニュアルの作成、業務の見直し、整理整頓を定期的に行い、PDCA循環によって業務改善を推進していくことで職員の負担を軽減し、質の高い介護の提供に努めます。
- ・資格取得も含め、熟練度に合った研修を受講することでより高度な技術・知識を得るなど、自己研鑽に努めます。

## デイサービスセンター

### **(1) ご利用者、ご家族とのコミュニケーションを強めることで、個々のニーズを実現し、強い信頼関係を構築します。**

- ・送迎の際には、ご家族の方とご利用者のデイサービス利用中の様子や出来事等をお話ししてコミュニケーションを強めます。
- ・ご本人、ご家族の要望を真摯に受け止め、実行するように努めます。
- ・ショートステイを併用のご利用者の方のショートステイ利用時の情報についても把握しておくことでより質の高いサービスを確保します。
- ・ご利用のご本人、ご家族との信頼関係を構築することで、顧客満足度をアップし、稼働率を確保します。(年間平均稼働率70%以上)
- ・職員間においては、毎朝のミーティング、毎月のデイ会議において情報共有していきます。

### **(2) 職員の資質向上**

- ・重度・医療的ニーズの高い利用者や認知症への対応力を強化することで介護度の高い方も受け入れられるようにし、加算等も取れるようにしていきます。

## ケアハウス

### **(1) ハード、ソフトの両面から安全と安心を確保します**

- ・誤嚥防止のため歯科受診を推奨し、口腔体操の実施、食事内容の見直し等を行います。
- ・施設のハード面における安全確保に努めます。居室部分に加えて、食堂、浴室、廊下の手すり、玄関の下駄箱等をチェックすることで共用部分における安全も確保します。



## 7. 職員研修計画

### (1) 職員研修の目的等

- ・社会福祉法人桃山園として、法人内部で実施する研修と、外部で受講する研修とを通じて、職員一人ひとりがケア・サービスの質の向上に努め、組織の一員としての意識を高めます。
- ・サービスの実践を通じて、職員一人ひとりが自発的に技術・能力の向上を図れるように指導・育成していきます。
- ・研修は個々の資質の向上を図り、人間性を深める人材育成の一環であると位置づけています。
- ・特養における看取り介護体制の確立・充実を期します。
- ・新入職員の早期離職防止のためエルダーメンター制の充実を期します。
- ・資格取得のための支援（勤務シフトの調整、費用の援助等）をおこないます。

### (2) 職員研修の目指すもの

職 位	研修名（例示）	各職位において資質向上のために受講すべき研修
管理職	人事労務管理研修 経営管理研修	・労働安全性法規、休暇、退職制度に係る研修を受講し、雇用管理について改善、充実を図る。
監督職員 (主任・副任)	人事考課研修 苦情対応研修 看取り介護研修 認知症介護実践者研修 マネジメント研修	・指導的立場として、指導力を高める取り組みを行っていく。特に監督職員にあっては将来の管理者として研鑽を積む。 ・看取り介護研修、認知症介護研修の受講を重点としていく。 ・コーチング、マネジメント研修を推奨する。
中堅職員	コミュニケーションスキルアップ研修 OJT実践研修 マネジメント研修 メンタルヘルス（セルフケア）研修	・コミュニケーションスキルアップ研修を推奨していく。 ・中堅職員にもマネジメント研修を奨励していく。 ・外部研修などに計画的に派遣できるように、内部調整していく。
新任職員	接遇研修 腰痛予防研修 グループワーク研修 技術習得研修	・法人理念・基本方針、服務規律遵守 ・ケア基本技術習得 ・特養におけるG会議、エルダーメンターなど、OJTに努める。
※喫煙吸引の資格取得を奨励する。（年間2名以上を目指します）		

(3) 法人内部研修計画

実施月	研修名	目的	対象者	内容
4月	新人研修	社会人、介護職員としての基礎を身に付ける	新入職員	法人理念・基本方針、接遇、衛生、事故防止、虐待防止など
	接遇マナー研修	接遇を向上させ、ご利用者の満足につなげる	全職種	接遇向上の必要性、接遇向上に向けての具体的なアプローチについて
5月	感染症対策研修	介護施設職員として基礎的な知識技術を習得する	全職員	感染症、食中毒防止・蔓延予防について
	会計報告研修	園の経営状況を知る	〃	園の経営状況について解説する
6月	防災研修	緊急時の対応について習得する	全職員	夜間の火災発生を想定した訓練
	防犯研修			警察等からの専門的指導
7月	事故予防対策研修	介護職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	介護、看護職	事故予防の具体手法、事故発生時の対処方法について（年間2回以上開催）
	褥瘡予防対策研修	介護職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	介護・看護職	褥瘡予防ケアの基礎対策
8月	防災研修	災害時の対処方法を身に付ける	全職員	地震、津波の発生を想定して避難方法を訓練する
9月	腰痛防止研修	腰痛予防意識を向上させ安全な事業運営を行う	介護従事職員	腰痛発生のメカニズム、腰痛体操、トランス方法等
10月	看取り介護研修	看取り介護についての基礎を学ぶ	介護、看護職	看取りについて基礎的な知識・技術を身に付ける
	三園合同防災研修	火災発生時の対処方法を身に付ける	全職員	日中の園内からの火災発生を想定し、地域住民の皆さんと協力して行う。
11月	事故予防対策研修	介護職員として専門的な知識・技術を身に付ける	介護、看護職	事故予防の具体的手法、事故発生時の対処法（年間2回以上）
12月	身体拘束・虐待予防研修	介護職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	介護、看護職	拘束の定義、考え方、回避方法など（年間1回以上実施）
	感染症対策研修	〃	介護、看護職	感染症、食中毒防止・蔓延予防
1月	口腔機能維持研修	専門的な知識・技術を身に付ける	介護、看護職	口腔ケアの実際、食事介助の実際
2月	救命救急法講習	救命法の基礎を習得する	全職員	救命救急法及びAEDの使用法について
3月	リスクマネジメント研修	福祉施設におけるリスクマネジメントを学ぶ	介護・看護職員	リスクマネジメントの概念理解し、リスク発生予防から発生時の処理までを学ぶ

(4) 外部研修等の計画

実施月	研修名	目的	対象者	内容
4月	感染症研修	介護施設職員として基礎的な知識・技術を身に付ける	看護師 中堅介護職員	感染症、食中毒等の予防・蔓延防止対策について習得する
5月	リーダー職員研修	部下の育成力を高め、組織機能の維持向上を図る	中堅、監督職員 (生活相談員)	コミュニケーションのありかた、運営管理の方法等
	管理者研修	より良い職場環境を構築する	管理職員	労務管理雇用管理改善対策の充実
6月	認知症介護研修	認知症介護の実践的な知識と技術を習得する	中堅、監督職員	認知症についての理解し、サービスの充実を図る
	介護スキルアップ研修	専門技術の向上を図る	〃	専門技術向上の為の高度な研修
7月	福祉施設中堅職員研修	職務指導の技術を身に付け、人材育成を図る	中堅介護職員	人材育成の基本、成長する職場、OJTの基本等
	給食施設衛生管理講習	専門技術の向上を図る	栄養士	食中毒予防、食品表示法など
8月	認知症介護実践リーダー研修	認知症の理解と現場実践により、認知症ケアを充実させる	中堅、監督職員	認知症についての理解 認知症ケア実践のポイント
	介護経営講習	管理・経営の知識を身に付ける	管理職	稼働率向上の実務ポイント等
9月	福祉コーディネーター研修	ご利用者とのよい援助関係の構築を図る	生活相談員	ご利用者との良い援助関係構築のためのコミュニケーション技術等
	ICT活用研修	介護職員の事務の負担軽減を図る	監督職 中堅介護職員	ワイズマンシステム、勤怠システム等の活用方法
10月	認知症介護研修	認知症介護の実践的な知識と技術を習得する	中堅、監督職員	認知症疾患の特徴とケアのポイント
	苦情解決力強化研修	適切な苦情解決に必要なマネジメントの習得	管理職 監督職	苦情発生メカニズム、苦情対応の原則、顧客への意識等
11月	看護職員研修	専門技術の向上を図る	看護師	施設における看護職の役割等
12月	看取り介護研修	看取り介護の実践的な知識と技術を習得する	介護士、看護師	看取りケアの実際と介護士、看護師の役わり
	口腔ケア研修	専門技術の向上を図り、質の高いサービス提供に繋げる	介護士、看護師、 栄養士	口腔ケアの実際、食事介助の実際
1月	人権研修	福祉職員として基礎的な人権尊重の意味、視点を学び、ご利用者本位のサービスに繋げる	全職員	福祉施設における人権について ご利用者本位のサービスについて
2月	経営研修	経営者に必要な専門的スキルを身に付ける	管理職員	事業戦略と事業計画策定のポイント、稼働率向上、経営手法等
3月	生活相談員研修	基本知識につき、より高度な研修により専門技術向上を図る	生活相談員	利用者本位サービスの為の支援のありかた、取り組み等

## (5) 研修成果の評価

- ・スキルアップのための研修については、できるだけ講師を招聘して行う集合研修方式を用いるように努めます。
- ・研修の成果は受講者のみに留めることなく、広く職員間に伝達することで（OJT, OFF-JT）職員全体の技術力向上に役立てます。
- ・さらに将来的には介護職員の能力評価にも繋げていきます。

## 8. 災害対策について

### (1) 基本方針

- ・ 職員も含め、人命の保護を最優先します。
- ・ 施設を保護し、業務の早期復旧を図ります。
- ・ 余力がある場合には近隣住民や施設への協力にあたります。

### (2) 基本的な対策について

- ・ ご利用者様の安全を確保するため、防災の基礎知識、防災器具・設備の取り扱い等について職員教育を行い、防災意識を高めます。
- ・ 予め組織された緊急連絡網による通信訓練の実施や、火災等の各種災害発生時の避難訓練等により、災害に対する防御力を高めます。
- ・ より実戦的で難易度の高い訓練を実施していきます。

### (3) 想定すべき主な災害と対策

#### (a) 地震

- ・ 安全確保、避難誘導、避難場所の確保、寝具・食糧・水・暖房等の確保などが必要となってきます。
- ・ 津波は1階の高さを想定して避難訓練を実施しています。また、1階浴室からの避難を想定し、「タオルケットによる担架」搬送を訓練していますが、車いすに乗ったままの搬送などの方法も検討していきます。

#### (b) 火災

- ・ 現場確認、通報、避難誘導、初期消火などの一連の素早い動きが大切です。
- ・ 防火設備（火災表示機、火災通報装置、消火器、消火栓等）の設置位置、使用方法などに習熟しておくこと、訓練では煙対策なども考え、火元から遠い方に誘導・避難するようにします。
- ・ 当園の建物自体が持っている防火・防煙機能を研究し、避難方法に反映させていきます。

(c) 台風・大雪・水害

- ・避難経路の確保、情報収集、食料の確保、停電対策等が必要になります
- ・停電が想定されることから、その場合の連絡方法などを研究します。
- ・自家発電機の使用方法についても研究してまいります。

(4) 緊急時における対応

- ・震度5強以上の地震で被害ある場合や、その他の大災害発生時には災害対策室を設置して対応します。

(5) 緊急連絡網

- ・夜間における火災等、非常事態の発生を想定し、非常呼び出し系統図により緊急呼び出しができるようにしておきます。
- ・緊急連絡網は利用者、職員の安否確認、緊急動員等の情報伝達に活用します。

(6) 備蓄等について（主なもの）

・非常食

主食 お粥 600パック  
惣菜類 240パック～40パック  
その他 経管栄養剤、缶詰等

・水

飲料水 2ℓ 210本  
生活用水は、貯水槽（18m<sup>3</sup>）、屋上水槽（8m<sup>3</sup>）にて確保します。

・医薬品

定期処方薬 1週間分  
抗生剤内服薬 7日間分  
マスク50枚×40箱  
ガーゼ200枚×6箱

・日用品

懐中電灯、毛布、石油ストーブ等を緊急時用に準備  
ベンリー袋（非常用トイレ） 700回分

- ・ 自家発電機

2台（110KVA，900VA）確保してあります。

- ・ その他

吸水土嚢 3ケース（1ケース50個入り）

(7) 避難訓練等

各種訓練等予定表

6月	防災訓練（夜間想定）
7月	土のう点検
8月	津波訓練
9月	訓練の検証・分析
10月	三園合同防災訓練（地域住民協働想定）
11月	備蓄防災用具確認
1月	通信訓練
2月	AEDシミュレーション
3月	防犯研修

※9月の「訓練の検証・分析」においては訓練の実際を分析し、より実戦的なものに改良していきます。

※10月の三園合同防災訓練の際には、新潟ノーミ(株)の方が設備点検を兼ねて防災装置の操作方法を説明します。

(8) 各種防災設備類の点検について

- ・ 外観点検及び機能点検については6ヵ月、総合点検については1年毎に行い、設備の機能保持に努め、万全を図ります。
- ・ その他、年間4回の電気設備点検、建物施設点検を実施し、ご利用の皆さまの安全確保に万全を期します。

## 9. 行事・会議 年間予定

	行事	健康管理	会議等
4月	お花見 園芸		
5月	ドライブツアー お楽しみ外出 訪問販売 園芸	春の健康診断（ご入所者）	決算監事監査 社会福祉充実計画確認
6月	カラオケツアー お楽しみ外出		評議員会 理事会
7月	七夕会 ボランティアライブ 訪問販売		
8月	新潟まつり見物 ドライブカフェ	肺炎球菌ワクチン対象者把握	
9月	敬老会 山ノ下祭り見物 デイ秋祭り 訪問販売 お楽しみ外出 ドライブカフェ		理事会
10月	紅葉めぐり 音楽合奏レク お楽しみ外出	秋の健康診断（ご入所者） 肺炎球菌ワクチン接種	東区特養施設長会議 （桃山園にて開催）
11月	お楽しみ外出 訪問販売	インフルエンザワクチン接種 （ご入所者、職員）	第三者委員説明会
12月	クリスマス会 忘年会		理事会
1月	初詣 訪問販売		
2月	節分会 バレンタインの会		
3月	梅見 ひな祭り 訪問販売		理事会

※春・秋には外食行事を行います（デイサービス、ケアハウス）。 ケアハウスでは折り紙教室、買い物行事等を随時開催します。 また、ショートステイでは、毎月「お茶会」が開かれます。